

令和3年度
「学生支援」、「学生の受入」、「施設及び設備」に関する
自己点検・評価報告書

令和4年6月



国立大学法人
山形大学



自己点検・評価の概要

自己点検・評価の趣旨

本学が掲げる使命、理念、目標、各種方針を実現するため、教育研究活動等について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証し本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとするを目的として、平成31年3月に「国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程」を整備したところである。

このたび、上記規程第3条に基づき、令和3年度の「学生支援」「学生の受入」「施設及び設備」に関する自己点検・評価を行ったので、その結果を公表するものである。

自己点検・評価を行った領域

学生支援、学生の受入、施設及び設備

自己点検・評価の方法

各領域を担当する委員会及び部局において活動状況等を点検し、評価を行った。

令和3年度からは、様式の統一や評価基準の明示、客観性の高い評価を実施する観点から、成績評価でも用いられているルーブリックを導入して実施した。

根拠規程

- 国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程
- 内部質保証を推進するための指針
- 山形大学学生委員会規程
- 山形大学入学試験委員会規程
- 山形大学における施設等の有効活用に関する規程

自己点検・評価の結果

学生支援

(総括担当:学生委員会)

<評価項目>

- ✓成績不振、留年、休学等、学業の継続に困難を抱える学生を早期に把握し、適切な支援を行っているか
- ✓学生の福利・厚生補導、学生寮、体育施設・課外活動施設の整備について、適切な支援が行われているか
- ✓学生の正課外活動に対して、経済的側面を含めた適切な支援が行われているか
- ✓経済的事情により就学の継続が困難な学生に対して、適切な支援が行われているか
- ✓学生の就職活動を支援するために、相談機能と体制を整備し、適切な支援が行われているか
- ✓学生生活に関する問題、特に心身の悩みごとを抱える学生への相談に応じる体制を整備し、適切な支援を行っているか

<評価結果の総括>

次頁ループリックのとおり。

<優れた点>

- 新型コロナウイルスの影響で経済状況が悪化した学生に対する給付金業務や民間企業と協力した新たな奨学金制度の立ち上げを行っている。
- アドバイザー教員、保健管理センター、何でも相談コーナー等、学生が相談する窓口を複数設置し、相談しやすい仕組みを構築している。

<改善を要する点>

- 満足のできる環境で活動が行えていないサークルに対する支援。

内部質保証ルーブリック／学生支援（学生委員会）

評価項目		自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠
			I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1	成績不振、留年、休学等、学業の継続に困難を抱える学生を早期に把握し、適切な支援を行っている。	・学部 ・研究科	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	成績不良、欠席が多い学生の把握を行い、教職員が連携して履修指導、面談等の支援を行った。また、必要に応じて学生相談室と連携を取り、問題を抱える学生への早期対応も行っている。
2	学生の福利・厚生補導、学生寮、体育施設・課外活動施設の整備について、適切な支援が行われている。	・キャンパス ・法人本部	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	老朽化が進んでいる施設が多く存在しており、キャンパスの状況に合わせた優先順位による修繕を行い、学生・サークルへの支援を行った。まだ満足のできる環境で活動が行えていないサークルもあるので、継続して支援を行う。
3	学生の正課外活動に対して、経済的側面を含めた適切な支援が行われている。	・キャンパス ・法人本部	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	大学、校友会等が連携し、学生、サークルに対して活動支援、経済的支援を行った。特に新型コロナウイルスの影響で発生した費用（例えば大会中止による各種キャンセル料）について、サークルへの適切な支援を行った。
4	経済的事情により就学の継続が困難な学生に対して、適切な支援が行われている。	・法人本部	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	入学金免除、授業料免除は予算内で適切な支援を行った。関連して、新型コロナウイルスの影響で経済状況が悪化した学生に対する給付金業務や民間企業と協力した新たな奨学金制度の立ち上げも行っている。
5	学生の就職活動を支援するために、相談機能と体制を整備し、適切な支援が行われている。	・学部 ・研究科 ・キャンパス	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	各学部等におけるキャリア科目の開講、公務員・教員採用試験対策講座の開講、キャリアセンターでの個別就職相談枠の拡大等の適切な支援を行っている。就職担当教員とキャリアセンターとの連携も取れており、運営体制も整備されている。
6	学生生活に関する問題、特に心身の悩みごとを抱える学生への相談に応じる体制を整備し、適切な支援を行っている。	・学部 ・研究科 ・キャンパス	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	アドバイザー教員、保健管理センター、何でも相談コーナー等、学生が相談する窓口を複数設置し、相談しやすい仕組みを作っている。また、相談内容に応じて関係部署との連携を十分に取り、問題解決に向けて取り組んだ。近年、相談件数が増加しており、スタッフの拡充についても検討を進めている。

自己点検・評価の結果

学生の受入

(総括担当:入学試験委員会)

<評価項目>

- ✓求める学生像が明確に定められているか
- ✓入学者選抜の基本方針が明確に定められているか
- ✓入学者選抜が適切かつ公正に実施されているか
- ✓適正な選抜を行う上での十分な志願者数を確保しているか
- ✓入学者数は適正か
- ✓入学者の構成はアドミッション・ポリシー(AP)に適合したものになっているか
- ✓留学生、社会人、編入学者(該当するものが対象)の数や質は適切か
- ✓入学後の学修成果に基づいて入学者選抜の検証を行い、改善を図っているか

<評価結果の総括>

次々頁ループリックのとおり。

<優れた点>

- 求める学生像が明確に定められており、カリキュラムポリシー等を踏まえた内容となっている。
- 入学者選抜の基本方針が明確に定められており、選抜方法の変更に応じ内容の見直しを継続的に実施している。
- 選抜区分毎に、アドミッションポリシーに適合した入学者の構成となっており、継続して分析が行われている。

<改善を要する点>

- 学部における留学生・編入学者の数や質は適切であったが、一部の学部学科で編入学や社会人の入学者がない状況が見受けられた。→令和5年度に向けて改善を行うこととしている。
- 一部の専攻で入学定員を満たせない状況が継続しており、改善に向けた取組の実施及びその検証が必要。

自己点検・評価の結果

学生の受入

(総括担当:入学試験委員会)

【令和2年度自己点検・評価時における改善事項の対応状況】

●一部の研究科において十分な志願者数を確保できておらず、広報活動の強化や試験実施日の見直し等が必要。



- ・ホームページの充実や、説明会(オンラインによる説明会、他学部生や3年生をターゲットとした説明会、専攻単位の説明会等)を実施し、専攻の特色や入試制度等の説明を行った。
- ・医学系研究科においては、山形大学医学部附属病院に雇用されている看護師、臨床検査技師等の医療職員を対象としたスキルアップ研修制度を設けている。本制度は、本学大学院医学系研究科に進学した場合、就労及び就労支援としての進学支援金(納付した入学料及び授業料の1/2)を給付するものであり、令和3年度は4名が本制度を利用した。
- ・理工学研究科(工学系)においては、令和5年度から博士後期課程の改組を計画し、建築分野を含めた組織とする準備を進めている。

●試験問題の校正作業に一部手戻りが発生したケースがあり、作業手順等の改善が必要。



- ・校正する日程や確認体制の見直し、確認事項を具体的に示す等の対策を講じた。

内部質保証ルーブリック／学生の受入（入学試験委員会）【学部】

評価項目		自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠
			I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1	求める学生像が明確に定められている。	・学部	求める学生像に、不明確な表現が含まれている。	求める学生像に、不明確な表現が含まれているが、改善に向けた検討を行っている。	求める学生像が明確に定められており、カリキュラム・ポリシー等を踏まえた内容となっている。	求める学生像が明確に定められているほか、カリキュラム・ポリシーの改定等があった場合には内容の見直しが継続的に行われている。	求める学生像がアドミッション・ポリシーに明確に定められており、入学者選抜要項や学生募集要項で公表している。また、カリキュラムポリシー等を踏まえた内容となっていることから、IIIと判断した。
2	入学者選抜の基本方針が明確に定められている。	・学部	入学者選抜の基本方針に、不明確な表現が含まれている。	入学者選抜の基本方針に、不明確な表現が含まれているが、改善に向けた検討を行っている。	入学者選抜の基本方針が明確に定められている。	入学者選抜の基本方針が明確に定められているほか、入学者選抜方法の変更があった場合には内容の見直しが継続的に行われている。	入学者選抜の基本方針がアドミッション・ポリシーに明確に定められており、入学者選抜要項や学生募集要項で公表している。また、入学者選抜方法の変更に応じ内容の見直しを継続的に実施しているため、IVと判断した。
3	入学者選抜が適正かつ公正な実施体制のもと実施されている。	・学部	適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生し、必要な対応が行われていない。	適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生したが、適確な対応が行われ、かつ、再発生防止のための対策が取られている。	適正かつ公正に実施されている。	適正かつ公正に実施されているほか、適正性及び公正性を確保するための具体的な実施方法が策定されている。	令和4年度入学者選抜にて、問題となる事例の報告はなく、作成した実施要領等に基づき、適切に選抜が行われたことから、IVと判断した。
4	学部・研究科全体で適切な入学者選抜を行う上で十分な志願者数を確保している。	・学部	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていない。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていないが、改善に向けた取組が行われている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。	令和4年度入学者選抜の志願倍率は、全体で3.12倍（令和3年度は3.11倍）であり、入学者選抜を行う上で十分な志願者数を確保できており、IIIと判断した。
5	入学者数が適正である。	・学部	入学者数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過している。	入学者数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過しているが、改善に向けた取組が実施されている。	入学者数が適正である。	入学者数が適正であり、かつ、適正な数とするための具体的な選考方法が策定されている。	令和4年度入学者選抜の定員超過率は、全体で101.9%（令和3年度は101.4%）となり、基準定員超過率以上の入学者となった学部はなかったことから、IVと判断した。
6	選抜区分毎の入学者の構成はアドミッション・ポリシーに適合したもの（合格基準を含む）になっている。	・学部	アドミッション・ポリシーに適合していない。	アドミッション・ポリシーに適合していないが、改善に向けた取組が実施されている。	アドミッション・ポリシーに適合したものになっている。	アドミッション・ポリシーに適合したものになっており、かつ、適合した状態を維持するための継続的な分析が行われている。	選抜区分毎に、アドミッションポリシーに適合した入学者の構成になっており、継続して分析が行われていることから、IVとした。
7	留学生、社会人、編入学者（該当するものが対象）の数や質が適切である。	・学部	数や質が適切ではない。	数や質が適切ではないが、改善に向けた取組が実施されている。	数や質が適切である。	数や質が適切であり、かつ、適切性を維持するための取組（入学者の分析、国外大学・企業等への広報等）が行われている。	留学生・編入学者の数や質は適切であったことから、IIIとした。なお、一部の学部学科で編入学や社会人の入学者がいない状況があったものの、令和5年度に向けて改善を行うこととしている。
8	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜の検証を行い、改善を図っている。	・学部	入学後の学修成果に基づいた入学者選抜の検証が行われていない。	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜の検証が行われている。	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜の検証が行われ、必要と判断された場合には改善計画が策定されている。	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜の検証が行われ、必要と判断された場合には改善計画を策定した上で、実際に改善が実施されている。	入学者選抜の検証を行い、必要に応じ改善に向けた検討が行われていることから、IIIと判断した。

内部質保証ルーブリック／学生の受入（入学試験委員会）【研究科】

評価項目	自己点検・評価実施者	評価基準				判断の根拠
		I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1	求める学生像が明確に定められている。	求める学生像に、不明確な表現が含まれている。	求める学生像に、不明確な表現が含まれているが、改善に向けた検討を行っている。	求める学生像が明確に定められており、カリキュラム・ポリシー等を踏まえた内容となっている。	求める学生像が明確に定められているほか、カリキュラム・ポリシーの改定等があった場合には内容の見直しが継続的に行われている。	求める学生像がアドミッション・ポリシーで明確に定められており、学生募集要項等で公表している。また、カリキュラムポリシー等を踏まえた内容となっていることから、IIIと判断した。
2	入学者選抜の基本方針が明確に定められている。	入学者選抜の基本方針に、不明確な表現が含まれている。	入学者選抜の基本方針に、不明確な表現が含まれているが、改善に向けた検討を行っている。	入学者選抜の基本方針が明確に定められている。	入学者選抜の基本方針が明確に定められているほか、入学者選抜方法の変更があった場合には内容の見直しが継続的に行われている。	入学者選抜の基本方針がアドミッションポリシーで明確に定められており、学生募集要項等で公表している。また、入学者選抜方法の変更に応じ内容の見直しを継続的に実施しているため、IIIと判断した。
3	入学者選抜が適正かつ公正な実施体制のもと実施されている。	適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生し、必要な対処が行われていない。	適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生したが、適確な対処が行われ、かつ、再発生防止のための対策が取られている。	適正かつ公正に実施されている。	適正かつ公正に実施されているほか、適正性及び公正性を確保するための具体的な実施方法が策定されている。	令和4年度入学者選抜にて、問題となる事例の報告はなく、作成した実施要領等に基づき、適切に選抜が行われたことから、IVと判断した。
4	学部・研究科全体で適切な入学者選抜を行う上での十分な志願者数を確保している。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていない。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていないが、改善に向けた取組が行われている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。	令和4年度入学者選抜の志願倍率は、全体で1.19倍（令和3年度は1.15倍）となっており、入学者選抜を行う上で十分な志願者数を確保できている。IIIと判断した。なお、志願者数を確保できていない研究科については、継続的に改善に向けた取り組みを行っている。
5	入学者数が適正である。	入学者数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過している。	入学者数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過しているが、改善に向けた取組が実施されている。	入学者数が適正である。	入学者数が適正であり、かつ、適正な数とするための具体的な選考方法が策定されている。	令和4年度入学者選抜の定員超過率は、全体で107.7%（令和3年度は100.0%）であった。一部の専攻で入学定員を満たせない状況が継続しているが、改善に向けた取り組みが実施される予定であることから、IIIと判断した。
6	選抜区分毎の入学者の構成はアドミッション・ポリシーに適合したもの（合格基準を含む）になっている。	アドミッション・ポリシーに適合していない。	アドミッション・ポリシーに適合していないが、改善に向けた取組が実施されている。	アドミッション・ポリシーに適合したものになっている。	アドミッション・ポリシーに適合した状態を維持するための継続的な分析が行われている。	選抜区分毎に、アドミッションポリシーに適合した入学者の構成となっていることが確認できている。IIIとした。
7	留学生、社会人、編入学者（該当するものが対象）の数や質が適切である。	数や質が適切ではない。	数や質が適切ではないが、改善に向けた取組が実施されている。	数や質が適切である。	数や質が適切であり、かつ、適切性を維持するための取組（入学者の分析、国外大学・企業等への広報等）が行われている。	留学生、社会人の数や質は適切であったことから、IIIとした。
8	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜の検証を行い、改善を図っている。	入学後の学修成果に基づいた入学者選抜の検証が行われていない。	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜の検証が行われている。	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜の検証が行われ、必要と判断された場合には改善計画が策定されている。	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜の検証が行われ、必要と判断された場合には改善計画を策定した上で、実際に改善が実施されている。	入学者選抜の検証を行い、必要に応じ改善に向けた検討が行われていることから、IIIと判断した。

自己点検・評価の結果

施設

(総括担当: 施設部)

<評価項目>

- ✓施設における安全性(老朽化)に配慮し、適切な維持管理を行なっているか
- ✓施設利用における安全・防犯面に関して配慮しているか
- ✓自主的学修環境に関すること(学生の自主学習、主体的な学びを促すための環境整備)

<評価結果の総括>

次頁ルーブリックのとおり。

<優れた点>

- 施設に関する法令上の点検、報告を適切に実施している。また、全キャンパスにおいて、法令上の点検により確認された要是正箇所について、応急対応以上の対策を実施している。
- 自主的学習環境について、必要とされる環境(部屋数、席数、設備、利用時間)の確保に努めている。

<改善を要する点>

- 施設の安全面(バリアフリー、屋外危険箇所)及び防犯面(外灯、防犯カメラ設置等)について、対応が必要な箇所への対策は実施しているが、見直しや検討などを実施する体制を整備する必要がある。

内部質保証ルーブリック／施設

総括（施設部）

評価項目	自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠（参考）
		I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1 施設における安全性 (老朽化)に配慮し、 適切な維持管理を行 なっている	・キャンパス	施設の安全性に対し、対応 が行なわれていない事例が あり、学生、教職員及び本 学に損害が生じた。	施設の安全性に対し、十分 な対応ではない事例がある が、改善に向けた取組みが 行なわれている。	施設の安全性に対する取組 みについて、適切に実施さ れている。	施設の安全性に対する取組 みについて、適切に実施さ れており、かつリスクを未 然に回避する予防保全の取 組みなどを行なっている。	全てのキャンパスで自己点検・評価結果をIIと しているため。 <各キャンパスの自己点検状況> ・施設に関する法令上の点検、報告を適切に実 施している。 ・法令上の点検により確認された要是正箇所 について、応急対応以上の対策を実施している (全キャンパス)。 ・今後計画的に改善していく必要のある個所が ある。
2 施設利用における安 全・防犯面に関して配 慮している	・キャンパス	安全・防犯面への対応につ いて、取組み(必要な箇所 の確認など)が行なわれて いない。	安全・防犯面への対応につ いて、具体的な整備計画等 策定に向けて検討が行なわ れている。	安全・防犯面への対応につ いて、具体的な整備計画等 を策定し、計画を実施して いる。	安全・防犯面への対応につ いて、具体的な整備計画等 を策定し、かつ、完了また は早期完了に向けた取組み を行なっている。	全てのキャンパスで自己点検・評価結果をIIと しているため。 <各キャンパスの自己点検状況> ・施設の安全面(バリアフリー、屋外危険箇 所)及び防犯面(外灯、防犯カメラ設置等) について、対策が必要な箇所の対応検討や対策を 実施している(全キャンパス)。 ・対策は実施されているが見直しや検討などを 実施する体制が整備されていない。
3 自主的学修環境に関す ること(学生の自主学 習、主体的な学びを促 すための環境整備)	・キャンパス	自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になっていな い事例があった。	自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になっていな い事例があったが、改善に 向けた取組がなされてい る。	自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になってい る。	自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になってお り、特色ある学修環境の構 築により成果が得られてい る	過半のキャンパスで自己点検・評価III(必要と される環境を確保)としているため。 <各キャンパスの自己点検状況> ・自主的学習環境について、必要とされる環境 (部屋数、席数、設備、利用時間)の確保に 努めている(2キャンパス)。 ・必要とされる環境を確保している(2キャン パス)。

▶質保証に関して、今後必要と思われる取組み(各キャンパスの現状を踏まえた取組み案)

1. 法令点検等により確認された指摘箇所(是正指示ではない指摘)の対策について、改善に向けた計画の立案と実施など
2. 対応が必要な箇所の計画的な対策実施と、継続的な改善のための見直し体制の構築など
3. 学生が必要としている環境の計画的な整備のほか、さらに効果的に利用できるような特色のある学修環境の整備への取組の検討など

自己点検・評価の結果

設備

(総括担当:財務部)

<評価項目>

- ✓教育プログラムを実施する上で必要な設備を整備していること
- ✓設備における安全性について、配慮していること
- ✓情報通信技術(ICTの環境)の整備、ネットワーク機器等の充実に努めていること

<評価結果の総括>

次頁ルーブリックのとおり。

<優れた点>

- オンライン授業や新たな授業体制に対応するための設備導入を実施している。
- 老朽化に対して、点検を実施するとともに、順次更新を行っている。
- ICT環境整備充実に向けて、全学の計画によって各種システムや周辺機器の整備を実施している。

<改善を要する点>

- 一部のキャンパスにおいて、安全対策の状況把握が出来ていない。

内部質保証ルーブリック／設備

総括

評価項目		自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠（参考）
			I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1	教育プログラムを実施する上で必要な設備を整備・維持している。	・キャンパス	十分な整備が行われていない事例があり、教育活動に支障が生じた。	十分な整備が行われていない事例があったが、改善に向けた取組が行われている。	設備整備が適切に行われている。	設備整備が適切に行われており、かつ、継続して整備・維持を行うための将来的な計画を策定している。	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業や新たな授業体制に対応するための設備導入を実施している。 ・教育を実施するための設備を整備・維持している。 ・一部のキャンパスで将来を見据えた設備の整備を計画的に進めている。
2	設備における安全性について、配慮している。	・キャンパス	十分な配慮が行われていない事例（対策遅延による設備不良、危険箇所増加等）があり、学生、教職員及び本学に損害が生じた。	十分な配慮が行われていない事例（対策遅延による設備不良、危険箇所増加等）があったが、改善に向けた取組が行われている。	安全性に関する取組が適切に実施されている。	安全性に関する取組が適切に実施されており、かつ、保守や更新についての基本計画が策定され、適切に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に対して、点検を実施し順次更新を行っている。 ・安全性に関する取組を適切に行っている。 ・一部のキャンパスで安全対策の状況把握が出来ていない場合がある。 ・一部のキャンパスでバリアフリー化などの対応体制が十分でない。
3	情報通信技術（ICTの環境）の整備、ネットワーク機器等の充実に努めている。	・キャンパス	具体的な整備・更新計画を策定できていない。	具体的な整備・更新計画の策定を検討している。	具体的な整備・更新計画を策定しており、計画を実施中である。	具体的な整備・更新計画を策定しており、かつ、早期完了に向けた取組を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境整備充実に向けて、全学の計画によって各種システムや周辺機器の整備を実施している。 ・各キャンパスで具体的な整備・更新の課題が把握されている。